

陳 情 文 書 表

平 2 4 陳 情 第 2 0 号	平成 2 4 年 1 1 月 2 1 日 受 理
件 名	社会福祉関係の県単独補助制度などの廃止に反対し、継続を求める意見書の提出を求める陳情
陳 情 者	横浜市神奈川区松本町 6 - 4 5 - 2 - 4 0 1 全国福祉保育労働組合 神奈川県本部 執行委員長 佐藤 正樹
陳 情 の 原 文	
<p>陳情趣旨</p> <p>神奈川県緊急財政対策本部は、今後 3 年間に先機関を含め全ての県有施設や市町村、団体への補助金や負担金の廃止を打ち出しました。</p> <p>この中では社会福祉施設を含む県有施設の原則全廃だけでなく、市町村や民間社会福祉施設などへの補助金や負担金の廃止もうたっています。特に民間社会福祉施設運営費補助金や軽費老人ホーム事務費補助金などは「多年にわたるから」とか、老人福祉施設設備費補助金や院内保育事業運営費補助金などは「その必要性を総合的に判断して」とか、また民間保育所運営費補助金などは「税と社会保障の一体改革の動向を見た上で検討する」というように、いずれにしても全ての社会福祉関係の補助金が廃止の対象とされています。</p> <p>民間社会福祉施設の運営にとって補助金は必要不可欠です。これらが廃止されたら民間社会福祉施設の運営に多大な影響が及ぶだけでなく、利用者サービスにも大きな影響が及ぶことは明らかです。</p> <p>一方、介護や福祉・保育の人手不足問題は未だ深刻な状況で、国による処遇改善交付金（助成金）や各報酬単価の引き上げが行われたものの、低賃金・過重労働の解決には至っておらず、多くの事業所で人材確保問題は厳しい状況が続いています。こうした中での県の補助金廃止は、福祉労働者の人材確保の点でもさらなる困難を抱えることが予想されます。福祉労働者が安心して働き続け、質の高い福祉の担い手を確保していくための賃金・労働条件の改善は不可欠です。</p> <p>私たちは神奈川県が進めている福祉切り捨ての県有施設廃止や補助金・負担金の廃止に反対です。</p> <p>つきましては、以上のような問題に御理解いただき、次の事項について地方自治法第 9 9 条の規定に基づき、県に対し意見書を提出していただき</p>	

たく陳情いたします。

陳情事項

- 1 民間社会福祉施設に対する運営費補助金や施設整備借入償還金補助金などの廃止は行わないこと。
- 2 民間保育所運営費補助金や民間保育所設置促進事業費補助金など、民間保育所運営に関する補助金の廃止はしないこと。
- 3 市町村への補助金・負担金の廃止・削減は市町村と十分協議し、一方的な廃止・削減は行わないこと。
- 4 福祉や保育労働者の人材確保の観点から、社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金、産休等代替職員制度事業費補助金は廃止しないこと。